

2020年5月7日

お取引先様各位

関西通信電線株式会社
本社営業所

緊急事態宣言発令に伴う営業時間の変更について【延長】

拝啓 貴社におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて緊急事態宣言が延長され、弊社につきましても、更なる感染被害のリスク回避と、お取引様ならびに従業員の安全確保を目的に、営業時間の変更ならびに交替制による在宅勤務を【延長実施】することをお知らせいたします。

お取引様におかれましては、ご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

■実施期間：2020年5月11日（月）～緊急事態宣言解除日

■営業時間：9：00～16：30の時間短縮を【継続】とさせていただきます。

■営業対応：従来通り、ご注文書、お見積依頼等については、FAX・メールにてお受け致します。回答にお時間を要することがございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。緊急性があつた際は営業担当へご連絡頂くか、お手数ですが事務所へ電話連絡を頂ければ、営業担当へ取り次ぎ致します。

■物流対応（発送等）：通常通り対応致します。

*交通事情、運送会社の運行状況により、多少遅れることが予想されます。

今後ともお客様ならびに弊社従業員の安全確保を最優先し、必要な対応を検討・実施してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上